

## 第8期第2回さいたま市公民館運営審議会 議事録

### 1 開催日時

平成28年1月22日（金） 午後1時から3時まで

### 2 開催場所

生涯学習総合センター 10階 多目的ホール

### 3 出席者名

〈委員：12名〉

- ① 坂西 友秀 委員長
- ② 佐伯 加寿美 副委員長
- ③ 青木 光美 委員
- ④ 五十嵐 健一 委員
- ⑤ 碓井 麻由美 委員
- ⑥ 加藤 正晴 委員
- ⑦ 黒岩 清 委員
- ⑧ 田中 徳代 委員
- ⑨ 長谷部 美紀代 委員
- ⑩ 原 綾 委員
- ⑪ 松村 有香 委員
- ⑫ 山崎 秀雄 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- |                |        |
|----------------|--------|
| ① 西区 指扇公民館長    | 小林 照教  |
| ② 北区 大砂土公民館長   | 塚田 和正  |
| ③ 大宮区 桜木公民館長   | 斎藤 隆   |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 吉田 勉   |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長   | 佐藤 賢一  |
| ⑥ 桜区 田島公民館長    | 戸張 豊一  |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館長   | 大嶋 真浪  |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長    | 山本 修一  |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長   | 三上 富士夫 |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫  |

〈事務局：6名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 小野里 毅
- ② 副館長 小川 栄一
- ③ 主幹 森田 隆之
- ④ 主幹兼事業・企画係長 関根 一男
- ⑤ 事業・企画係主査 荻原 唯史
- ⑥ 社会教育指導員 橋本 佐度子

4 議題

- (1) 公民館と青少年・若者のつながりについて（現状の把握）

5 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 第8期第2回さいたま市公民館運営審議会出席者名簿
- (3) 第8期第2回さいたま市公民館運営審議会席次表
- (4) 各区の青少年・若者との関わりについての状況一覧（資料1）

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴者の数

0名

8 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

9 審議内容

審議冒頭前回（第8期第1回さいたま市公民館運営審議会）の議事録について、事務局より説明した。

承認を経て議事に入った。

関根主幹兼事業・企画係長	事務局より2点説明させていただきます。 1つ目は、議事録の3ページで、前回の会議の中で、長谷部委員から平成26年度の事業実績の中で「団塊世代支援事業」が「0」ということについての質問をいただき、確認したところ、「団塊世代支援事業」は、平成19年度から22年度まで実施していました。平成26年度につきましては、「団塊世代支援事業」の対象であった方が、現在65歳以上の年齢になられていることから、65歳以上の方を対象に行っている介護予防事業との連携事業ということで、高齢者学級を平成26年度は221事業行
--------------	---

	<p>っております。また、高齢者健康体操教室は145事業行っております。このように「団塊世代支援事業」が高齢者向けの事業の方へ移ってきたという解釈になります。</p> <p>2つ目が、議事録の4ページで、青木委員から第6期公民館運営審議会の答申、それから前期である第7期公民館運営審議会の提言、以上の資料を今後協議していくなかで、委員の皆さま方に配布してほしいという事で、次回、資料として用意させていただきますとお答えしました。こちらについては会議終了後に速やかに皆さま方へ送付させていただきました。</p> <p>以上が、事務局からの説明になります。</p>
坂西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題の「公民館と青少年・若者のつながりについて」、今日は現状把握ということで、事務局より説明をお願いいたします。公民館が沢山ありますので、ともかく改善をしていくためには、今の状況がどうなっているかを知ることが重要だと思います。</p>
関根主幹兼事業・企画係長	<p>それでは、議題1「公民館と青少年・若者のつながりについて（現状の把握）」の説明をさせていただきます。</p> <p>前回11月の第1回審議会において、生涯学習総合センター館長から「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」諮問をさせていただきました。つきましては、委員の皆さまには、今後2年間にわたり答申に向けて協議していただく事になります。協議に入る前にまずは、公民館と青少年のつながりについて現状を把握していただきたいと思います。さいたま市には生涯学習総合センターを含めまして60の公民館がございます。それぞれ地域の特性やニーズにより取組が様々でございます。そこで、まずは各区の実情を委員の皆さまに把握していただく事を目的にセンター及び各区の拠点公民館長から現状の説明をいたします。本日の報告を踏まえまして、次回以降の会議で答申に向けての協議をしていただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>

議題（1）「公民館と青少年・若者のつながりについて（現状の把握）」について生涯学習総合センター、西区、北区、大宮区の拠点公民館長より（資料1）に基づき説明した。

坂西委員長	<p>生涯学習総合センター及び拠点公民館3館より説明をいただきました。いずれもニーズの把握が難しいという事ですが、若い人達が公民館へ直接行ったという前例があるのでしょうか。どの地区でも小学校から中学校あたりまでなら大人について行くという事はあると思うのですが、高校・大学の段階で直接若い人達が公民館へ行くのはどんな実状なのか少しだけお調べいただきたいと思います。</p>
青木委員	<p>私が最初に公民館に行き始めたのは、子どもの習い事がきっかけでした。最近、小学生対象の講座が増えてきているので、学校でチラシをもら</p>

	<p>って、率先して夏休みなどに通っている実情があります。幼稚園ぐらいのお子さんでしたら就園前のお子さんのサークルなどが盛んに行われています。お母さんに連れられて、最初に行ったのが体操教室だったなどという例が最近増えていると思います。</p>
長谷部委員	<p>公民館とのつながりとしては、小学生対象のニュースポーツディスコンという依頼がありましてボランティアとして参加させていただいています。そういう限られた活動になってくるとは思いますが、だんだん増やしていく事によって、公民館の認識も高くなるのではないかと思います。公民館を利用される親御さんも付いてくるので、世代間の交流にもなると思います。</p>
五十嵐委員	<p>全体的に面白味がないように思えます。このテーマが大変な問題だと思うのですが。</p> <p>公民館でなければというところが無い気がします。わくわくしない、面白味がないという印象が強い。現状では夢が無いといえますか、勉強しようとかいうのは、現実的ではないかと思います。思い切って楽しめる、勉強とか、ためになるとか、あまり立派な題名を挙げると、よりもっと近寄れないのではないのでしょうか。チャレンジスクール、自治会などで、中学生が小学校へ行き何かを教える、大学生が来て遊びを教える、中学校で地域の保護者も交えて、勉強会や出前講座など、地域で行っていると思います。公民館に来てやらなくとも、十分ではないかと思います。それでもなくとも、今の中学生ぐらいは、まったく生活に余裕がないと思います。公民館で行うとしたら、例えば、夏休みに公民館が60館有るわけなので、公民館ラリーなど、お祭りのような事などはどうでしょうか。</p>
加藤委員	<p>報告いただきました講座は大変立派なものだとは思いますが、主体となる参加者がどう捉えるかという問題もあります。本来、公民館とは、大袈裟に言えば、地域の文化の殿堂と言えます。そのためには、人間とのつながりが公民館にもたらされれば良いわけです。ところが参加者の姿が見えないのです。本来的には参加者が公民館の事業に参加することにより人とのつながりができたなどのことが生まれてくるのが大切だと思うのです。個人ではなくて参加者同士のつながりのなかで良いところ、悪いところが見えてくるとより公民館の活用が多くなるのではないかと思います。昔、一時期は、公民館の館長さんが自治会の方や地域のボランティアの方、学校の先生方を含めて運営審議をした時もありました。その時は、単純なやり取りが多くありました。公民館というのは、一つの講座を行って、面白ければ、サークルを作るようにもっていければ、より公民館の活用価値が増えてくるとは思います。</p>
碓井委員	<p>先ほど、お子さんの講座で活性化していると聞きましたが、そのような地域もあるのだなと思いました。その地域に住んでいる人のニーズにより地域の文化が盛り上がっていくように感じています。お子さんの講座で盛</p>

	<p>り上がっているところは、そのような土壌があって、子どもに求められているので活性化しているのであって、地域性もあると思うのです。高齢者が多いところでお子様の講座をやっても成立しないと思いますし、地域性でニーズが浮き出て来ると思います。</p> <p>文化祭をすると、ご家族が来ることが多いですが、公民館側から宣伝をすると、人が集まって、目を向けるきっかけにはなりますので、公民館側からのアピールは重要だと思います。</p>
青木委員	<p>西区の取組がすごく素晴らしいと思っています。高校の方からアクションがあって、それに対応して実現しているのは素敵だと思います。高校からアプローチがあったのかという点と、植水公民館が託児をつけたら、子育て世帯が来るようになったということですが、託児を付けてみようというきっかけ、託児スタッフの予算はどうしたのか教えていただきたいと思っています。</p>
小林指扇公民館長	<p>高校生からのアプローチについては、西区内にある県立大宮武蔵野高等学校から直接電話等がありました。それ以前は、西区内の各公民館がアプローチをした事は特別ありませんでした。今年度の埼玉栄高等学校の場合は、指扇公民館から最も近い高校ということで、こちらからアプローチをしています。いろいろなケースがあります。</p> <p>次の植水公民館の企画講座で、子育て世代のお母さん達が半数近く出席をした講座については、参考としてお話をしました。他の公民館でも、特に子育て世代のお母さん達も出席しやすいように託児を付けて講座を実施しております。事例としては、ほぼ同じような事例となっており、出席しやすい講座を考えて環境を作ることで、若い世代の方達も出席ができる工夫の一つになっていると思います。</p>
坂西委員長	<p>ありがとうございました。次に進みます。</p>

見沼区、中央区、桜区、浦和区の拠点公民館長より（資料1）に基づき説明した。

坂西委員長	<p>ありがとうございました。ここまでのところで、特にあればお願いします。</p>
山崎委員	<p>北区の説明で、公民館という名前が古いのではないかというのがありました。さいたま市が合併した頃だと思うのですが、コミュニティ施設に統一したらどうだろうと提案したところ、地域から猛反対を受けました。その世代は公民館という世代の人が多かったのです。それが段々と、その言葉が古いとなって来たのではないかと少し感じます。</p> <p>説明の中で気になったのは、土日の勤務体制を見直さなければ、解決しないのではないかという非常に率直なご意見です。行政改革をやっていた時に公民館の指定管理を提案したことがあるのですが、公民館とコミュニティセンターの違いはいろいろ議論されましたが、コミュニティセン</p>

	<p>ターは全て指定管理です。コストを下げてもよりよいサービスを出せる、もしくは、同じコストなら、よりクオリティを高くする事を目的として指定管理を導入したのです。いろいろな弊害が出ているので、それが全て正しかったとは思いませんが、このような話が出ると、それなら、公民館は指定管理で良いのではという話をせざるをえません。その時は、教育委員会としては職員の配置の仕方、勤務体制の工夫により、土日に事業を行いたい場合は、工夫をすればできるとしていました。指定管理をしているコミュニティーセンターは、5年に一回の選定がされます。管理の事業所は、5年後はだめになるかもしれないという切羽詰まった状態でやっています。ですから、公民館も大変だと思いますが、これが民間の生涯教育に携わっている人達であったら、自分達であったらもっとこういう風に行けるのではないかという提案が出てくるのではないかと思います。土日に若者を集めるには活動が必要だと思うのですが、あまり、無理な理由を挙げるのは好ましくないとします。否定としての話ではなく、実態としての意見として提案していただきたいとします。</p>
五十嵐委員	<p>各拠点館長の報告によると、今後の取組については、頑張ろうという気持ちで提案してくれていると思います。</p> <p>私達も様々な提案・意見に、さらにいい提案ができるように応援していくべきだと思います。公も民も何かをやるとなると、そこには、様々な条件が加わってきますが、勉強しながら、一緒にやっていきたいとします。</p>
坂西委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>最初は実情を知るという事ですので、最終的にはいい方向に持っていきたいということで今、会議を開いています。</p> <p>それでは、次へ進みます。</p>

南区、緑区、岩槻区の拠点公民館長より（資料1）に基づき説明した。

坂西委員長	<p>ありがとうございました。今日は沢山ある公民館でいろいろな状況があることがわかりました。一般的な状況を全員で共有することが目的でした。いろいろな問題点、御意見、御指摘いただきましたが、今日は議論は行いません。全体でのご意見を出していただきたいとします。</p>
黒岩委員	<p>全部聞いてみて、青少年・若者との関わりについてという設問は、非常に重い設問です。公民館によって、地区の置かれている立場がみんな違うと思います。設問で青少年・若者向けの事業の実績（過去3年度分）となると、公民館が主催であると普通は考えますが、それぞれの公民館で共催で行っているものが沢山あると思います。青少年育成のそれぞれの地区会がいろいろなことを行っているはずで。ふれあいコンサートであるとか、親子のグランドゴルフ大会であるとか、年間4つ、5つ行っています。その場合、公民館も共催で行っているのですが、公民館主催ではないので、</p>

	実績として挙げられないと思います。それぞれの地区内での公民館の立ち位置を考えて設問をしていただくと有り難かったと思います。
坂西委員長	ありがとうございます。設問の仕方が出てくるものが違ってくると思います。
佐伯副委員長	<p>3点あります。</p> <p>まず、1つ目が公民館のイメージを払しょくした方が良いのではないかと思います。私は昨年まで公民館におりました。高校生のインターンシップ、中学生の未来くるワークを受けていましたが、中学生、高校生に公民館のイメージを聞くと、おじいちゃん、おばあちゃんが来る所と答えます。そこで私は社会教育施設としての公民館の話をして、目的なども話して、3日目には自分で講座の企画を立ててプランを練ってもらい事もしました。それによって子ども達が公民館は、こういう所なのだと思えて気づいてくれるきっかけになると思うので、そういうことも出来たら良いと思います。</p> <p>2つ目として、利用がし易いのか、という事があります。土日・夜間は、困難ですし、また利用制限（何時まで、保護者同伴）があります。公共施設全部に高校生が行かないかという、実は浦和のパルコの9階、市民活動サポートセンターには半分は高校生が来ています。なぜかという、そこでは自主勉強ができるから来ているのです。サポートセンターの人は、その中の何人かに「今度フェスティバルをやるのだけど、役員にならないか」と、声をかけて役員になってもらったりという形でつないでいます。公民館は基本的に勉強がダメなので、勉強をやりに来ると追い返しています。先ほど自習室という話もありましたが、まず来てもらうという事も大切ではないかと思います。それから、ダンスとか楽器が出来る、これも高校生とか大学生が集まって来ます。講座は集めれば良いのではないかと2人の委員さんから話がありましたが、人と人が繋がるのが大切だと思います。居場所作りとして、職員の姿勢、社会教育をすすめる熱さも必要だと思います。そして、地域と仲間作りを進めて行くことを考えながらやっていく事が大切だと思います。</p> <p>3つ目は、今回対象が高校生から39歳ぐらいまでと非常に広いのですが、高校生・大学生位と30代と2つでも3つでも、いくつか切って考えてはどうかと思います。高校生・大学生辺りでは、子ども公民館の講師として呼び出すということで、関わってもらい、小学生が大きくなったら、「あのお兄ちゃん、お姉ちゃんみたいになってもう一度戻ってきたいな」と思ってもらえるような循環型を作っていくということが大切だと思います。そして30代は親の学習がこれに当たるのではないかと考えています。今、女性の平均結婚年齢が30歳、男性が32歳と言われているのですが、未就園児ぐらいのママ・パパは39歳ぐらいまでに入ってくると思います。親の学習は、小学生対象だと動員がかけ易く、集めやすくやり</p>

	<p>易いプログラムだと思いますが、ベビー対象の親の学習は、割合が少ないと思いますが、こちらの方をもう少し進めていってはどうかと思います。もし、親の学習が30歳から39歳という事であれば、親の学習について事務局の方からももう少し、次回に説明していただきたいと思います。</p>
山崎委員	<p>よく見てみると、公民館だけでは解決できない部分が沢山あります。</p> <p>私は中学校でPTA会長をしていたのですが、PTA会長が終わると、育成会と言って、高校生のレベルのPTAの活動に参加できるようなシステムが当時ありました。中学のPTAが終わったあとに、育成会だとかの当時あった組織を活用して、高校生を元の学校の核として集めて活用しようとしてスタートしたのですが、なかなか上手くいきませんでした。これを聞いていくと、公民館の努力も必要かと思うのですが、地域に根ざした、地域在住の子ども達が集まれる場所を作るためには、親のPTAの経験者の活動も必要ではないかと思います。次回で結構なので、中学校を終えた後の組織化されたPTAがいくつ位あるのか、そういうものももし有効に活用できるのであれば、今後拾っていくことも必要かと思うので、調べていただきたいと思います。</p>
坂西委員長	<p>PTAの事については、事務局の方で調べていただきたいと思います。</p> <p>(事務局了承)</p> <p>今日は、いろいろな観点からご意見をいただきありがとうございました。今日は議論ではなくて、それぞれの公民館の方も苦勞されていることが解りました。なにか、いい方法をとっています。</p> <p>今日の皆さんの御意見、御指摘を考えながら答申ができたかと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。</p>

事務局より、今回は、3月25日(金)午後1時より生涯学習総合センター7階講座室1・2において開催することを確認した。